

指定管理者の選定について

1 指定管理者の選定方法（流れ）

- ① 三田市総合文化センターの指定候補者を公募
（応募資格：法人その他の団体又は複数の法人等で構成される共同事業体。個人は不可）
- ② 指定候補者選定委員会により「指定候補者」を選定
- ③ 議会の議決（12月予定）により正式に指定管理者として決定

※次期指定期間：令和8年度から令和12年度の5年間

2 スケジュール

<募集関係>

| 三田市市民生活部指定候補者選定 | |
|-----------------|------------------|
| 募集要項配布期間 | 7月30日～8月27日 |
| 現地案内・説明会 | 8月29日 *指定候補希望者向け |
| 質疑受付期間 | 9月1日～9月5日 |
| 質疑に対する回答 | 9月12日 |
| 応募申請受付期間 | 9月16日～9月24日 |

3 指定管理料について

(1) 「三田市総合文化センター」

① 今期指定管理者と指定管理料(税込)

| | 指定期間 | 指定管理者 | 指定管理料（円） | |
|-------------|------|-----------------------|--|-------------|
| | | | 単年度 | 合計 |
| R5～ R7年度 | 3年間 | JTB コミュニケーションデザイングループ | R5：189,935,000 R6：189,954,000 R7：189,765,000 | 569,654,000 |

② 次期指定管理期間と指定管理料(税込)上限額

| | 指定期間 | 指定管理者 | 指定管理料（円） | |
|-------|------|-------|-------------|-------------|
| | | | 単年度 | 合計 |
| R8年度 | 5年間 | ※今回公募 | 189,999,700 | 949,998,500 |
| R9年度 | | | 189,999,700 | |
| R10年度 | | | 189,999,700 | |
| R11年度 | | | 189,999,700 | |
| R12年度 | | | 189,999,700 | |

<その後>

- ・ 10月上旬～中旬 第2回選定委員会（書類審査）
- ・ 第3回選定委員会（プレゼン・ヒアリング審査、採点等）
⇒指定候補者の決定
- ・ 12月下旬 議会による指定議決
- ・ 1～3月 引き継ぎ等（指定管理者変更の場合）
- ・ 4月1日～ 次期指定管理開始